

報告 1 郷土館について

(1) 基本方針

江戸時代末期の創建とされる郷土館は大幅な改造が多くなされているものの、下街道の雰囲気を残す市内では数少ない建造物であることから、現状のまま保存することとする。しかし耐震性に問題があることから、見学者の安全性を考え、建物内には人を入れず、庭先から明治天皇由来の和室を見学していただくこととする。

(2) 見学方法

建物内に竹の柵（別紙写真）を置いて立ち入れないようにし、庭先から見学していただく。また、郷土館の由来・変遷等を紹介した説明パネル等を設置する。

(3) 開館日

毎月第3土曜日（午前9時から正午まで）

教育委員会が特に必要と認める時

※開館日等の変更には、「春日井市立郷土館の設置および管理に関する条例施行規則」の改正が必要。